

大阪教育大学紀要

第II部門 社会科学
生活科学

第47巻 第2号
(平成11年1月)

MEMOIRS OF OSAKA
KYOIKU UNIVERSITY

Ser. II Social Science and
Home Economics
Vol. 47 No. 2
(January 1999)

共有知識と経験への権限

— 物語りににおける参与の組織化の一局面に関する試論 —

くし だ しゅう や
串 田 秀 也

大阪教育大学教育養成課程社会科教育講座

共有知識と経験への権限 —— 物語りにおける参与の組織化の一局面に関する試論 ——

くし だ しゅう や
串 田 秀 也

大阪教育大学教育養成課程社会科教育講座

(平成10年6月30日 受付)

物語りにおいて複数の者が語り手として振る舞うという現象を取り上げ、そのような参与がいかにして組織化されるのかを考察する。先行研究では、語られる出来事への共有知識を持つ者が、物語の提示され方をモニターする構えをとる中で、もう一人の語り手候補として参与が組織されることが指摘されてきた。本稿ではまず、共有知識を持つということに二つの側面を区別し、その観点から、共有知識を持つ者がいる場合の参与の組織化を記述する。次に、複数の者が語り手として振る舞うことは、語られる出来事への共有知識を持つ場合だけでなく、複数の者がそれぞれの経験への権限を共一表示することによっても組織化されることを明らかにする。最後に、この視点を敷衍する中で、物語りという発話形式に固有の一つの働きを示唆する。

キーワード：会話分析、物語り、参与の組織化、経験への権限

I はじめに

会話の中の物語り(storytelling)は、多くの場合、一人の語り手が複数の発話を用いて自分が経験したり目撃したりしたことを語り、そのあいだ他の参与者は、語り手が複数の発話をひと続きに行えるよう自らの参与を制限する、という形式をとる⁽¹⁾。ただし、これは単に、参与者が語り手と聴き手という二つの立場に分化するという、単純な事態ではない。C.Goodwin やM.H.Goodwin は、聴き手という立場がそれ自体、多様な参与の仕方へと分化しているということ、またこの分化の様相は、物語りをどのように進行させるかに関する参与者たちの交渉の一局面をなすことを、明らかにしてきた [C.Goodwin 1984, C.Goodwin 1986, M.H.Goodwin 1990]。

さて、この参与の多様性の一局面として、しばしば、複数の者が相補的あるいは競合的に語り手として振る舞うという形式も見られる。本稿では、物語りへの参与のこの局面に焦点を当て、それがどのような手続きによって組織されるのか、またそれは物語りの進行にどのように関わるのか、という問題を考察する。

会話分析の創始者Harvey Sacksは、このような問題を考える手がかりになる一つの議論を、死後に刊行された講義録の中で行っている。1971年秋の「配偶者トーク」というタイトルの講義で彼は、物語りにとって、配偶者のような多くの日常的経験を共にする関係が固有の困難をもたらすことに言及している。配偶者とは、第一に、もし人が何か語るに値する物語をもっているならば、真っ先に（あるいは最初の機会に）語ることが期待され

る相手である。第二に、配偶者とはしばしば、物語の源泉となる出来事に共に参与している相手である。それゆえ、会話場面に配偶者と共に参与している場合、人は自分が語ろうとする物語のほとんどに関して、その場の一人の参与者に「既に話している」か、物語の源泉となる出来事に「共に参与していた」かどちらかである、という事態に直面する。いずれの場合も、物語に関する共有知識を持つ者がその場にいるという状況が生じる。

このことは、物語りをどのように語るか、物語りの場にどのように参与するかを選択に当たって、次のような問題への対処が行われなければならないことを意味する。第一に、配偶者は他の聴き手と同じような形で聴く構えをとることが困難である。第二に、配偶者の面前で行われる多くの物語りに対して、語り手となりうる者が二人おり、どちらがいつ語るのかが問題となる。Sacksは、配偶者のような存在が他の聴き手と異なる構えを持つことによって、これらの問題への対処が可能となり、その構えが彼（女）らの語り手としての参与を方向づけることを指摘している。それは「物語が正しく語られているかどうかに耳を傾け、それをモニターすることに携わる」という構えである[Sacks 1992:437-443]。

Sacksのこの議論を継承して、これまで何人かの研究者が、配偶者のような「知っている聴き手」がいる場面での物語りを対象とした研究を行い、そこで「知っている聴き手」の参与がどのように組織されているのかを記述してきた⁽²⁾。ただ、これらの研究において記述されたことの中には、さらに区別可能な参与のタイプが含まれているように思われる。また、私が収集した会話データには、物語に共有知識を持つ者でなくても、同様の仕方でも参与が組織されていると見られるケースが多々ある。

そこで、本稿ではまず、Sacksの議論を再検討することで、物語りに対して複数の者が語り手として参与する可能性を、二つの側面に分けて捉える(Ⅱ)。次いで、この観点から、物語りへの「知っている聴き手」の参与の組織化を記述する(Ⅲ)。さらに、二つの側面を区別することで、物語に共有知識を持つ者でなくても持つ者と同様の仕方でも参与が組織される可能性が、記述できることを示す(Ⅳ)。最後に、これらの議論を通じて、物語りという発話形式の持つひとつの固有の働きを照らし出すことをめざす(Ⅴ)。

Ⅱ 配偶者トークと経験への権限

Sacksは「配偶者トーク」で、配偶者とは物語を「既に聴いている」かあるいは「その源泉出来事に共に参与した」可能性がある存在だ、と指摘した。そして、Sacks自身もその後の先行研究も、この二つの可能性の共通点、すなわち物語に関する共有知識の存在という点に主に注意を向けてきたように思われる。これに対し本稿は、まずこの二つの微妙な違いに注意を払うことから出発しよう。

物語りというものがある人間の社会的な生活の中で持ついくつかの顕著な働きは、誰かから聴いた物語を別の者へと語り伝え得るという点に由来する。神話や民話の生命は、それが何度でも繰り返し語られるという点にあるだろう。さらに、およそ物語が何らかの記号の複合体である以上、デリダにならって、その繰り返し可能性こそが物語が語られる「可能性の条件」だということもできる[デリダ,1972]。しかし、にもかかわらず、ある物語を語る資格が特定の者に「独占的に」あるいは「優先的に」配分されるという事態が、経験的事実として存在することも否定できない。そして、語り手たる資格がないと見なされた者の物語りは、しばしばその効力を損なわれる。では、そのような資格とはどのようなものであり、どのようにして特定の者に割り当てられるのか。本稿で照準を合わせたいのは、

まさにこの点である⁽³⁾。

Sacksはこの問題に関連した一つの考察を、1970年の講義で「経験への権限(entitlement to experience)」という概念に託しつつ行っている。ある出来事を直接経験した者は、例えばそれが腹の立つ出来事であれば、怒りを露わに物語を語ることができる。しかし、それを伝え聴いただけの者が、直接経験した語り手と同様の仕方で感情を表して語ることは、どこか不自然であると見なされ、時には直接経験した者への冒瀆とすら見なされよう。つまり、直接経験した者という地位は、その地位にふさわしい形でさまざまな彩りを語りに添える権限を、語り手に与え得る。これに対し、伝え聴いただけの者は、この点でのレパトリーが大きく制約されうる [Sacks 1992:242-244]。

この「経験への権限」という言葉の中には、ある逆説的な関係が示唆されている。ある者が経験への権限を持ちうるのは、その者がユニークな経験をしたという地位ゆえである。しかし、もしこの権限が、ユニークな経験をしたがゆえに、そのことから自動的に帰結するものならば、それをとりたてて権限と呼ぶ必要はない。その者は、誰からも権限など与えられなくても、まさにある経験をしたがゆえにありのままにそのことを語り得るはずである。だが実際には、これは紛れもなく一つの権限であり、何らかの規範的次元を備えたものである。そこには、経験のユニークさそのものには還元できない、それをある意味で超越したモメントが隠されているのである。

このことは、次のようなデータによって裏付けられる。⁽⁴⁾

【データ1：持ち物検査の話】

(大学の同じゼミ仲間に、Bが高校のときのキャンプの体験を物語っている)

1 B：でこう先生の近くに寝てたんですよ

2 A：うん

3 B：でそのうちに 持ち物検査がはじまった (0.4) 「そりゃ 男女いる前 前=

4 A： 「あっそんなんあるん？」

5 B：=はじまったんですよ ぼくは知らなかったん

ここでBは、高校のキャンプのときに自分がエロ本を持っていき、行き先で気分が悪くなって「寝ていた」ら、そのあいだに「持ち物検査がはじまった」ということを報告している。高校のときの体験を大学のゼミ仲間に物語るというこの場面において、Bのこのような語り方は全く自然なものであり、一見したところここには何も隠されたモメントなどないように見える。しかしB自身明言しているように、実はBは持ち物検査が始まったときには寝ていたのであり、その瞬間を目撃してはいないのである。それゆえ、Bが「持ち物検査が始まった」という発話を適切に行いうる根拠は、Bがそれを直接経験したことにはない。Bは経験したままに語っているのではない。むしろBの語り方の適切さの根拠は、Bがここで「経験者」という地位を批准されていることにあるのである。

それゆえ「経験への権限」とは、物語の源泉出来事への個々の参加者の経験的パースペクティブを超えて、出来事の中から物語化可能 (storyable) な要素を選択的に抽出して配列する権限なのである。人は「経験者」というカテゴリーを纏うことを批准されるならば、第一に、「経験していないこと」をも語ることを可能にし、第二に、「経験していない者にも語りうること」を独占的ないし優先的に語ることを可能にする、そういう権限を手にする。このような権限が割り当てられるならば、人は単にある物語を既に聴いて知っ

ている者にはない形で、物語りを行うことの正当性を獲得するだろう⁽⁵⁾。

さて、こうしてみると、「配偶者トーク」の問題には、二種類の異なる側面があると考えられる必要がある。一つは「物語を既に知っている」者の参与という側面、もう一つは、「物語に関する経験への権限を持つ」者の参与という側面である。そして、Sacksが例にとった「配偶者」という関係は、この点で非常に微妙な性格を持っている。なぜなら、配偶者の一方が非常に腹の立つ出来事を経験した場合、出来事の性格次第では、もう一方の者が同じくらい怒りを露わに語ることにも不自然でなくなる可能性があるからである。配偶者とは、物語を他人より前に語ることが期待される関係であるだけでなく、一方の経験への権限が規範的正当性をもって他方にも拡張されうる関係でもある。

しかしながら、これは単に「配偶者」という関係の不変の特性ではない。むしろ、配偶者である二人において「知っている」ことが「経験への権限を持つ」ことにどのくらい重なるかは、社会や状況によって可変的である。また、配偶者でなくても、二つの側面が重なりあうことはもちろん可能である。さらに、伝え聴いただけの物語を、伝えた者のいる前で、そこに込められた感情ともども「権限を持って」語る行為が、広範囲に認められる社会も存在するかもしれない。

重要なのは、それぞれの会話場面で現に会話している者たちが、物語りへの互いの参与の組織化を通じて、「今自分たちに関して、二つの側面は重なり合うのか否か」をそのつど交渉している、と見ることである。そして、「知っている」と「権限を持つ」ことが異なるものとして区別されるならば、それに応じて物語りへの参与・構えも異なってくるはずである。次章では、このような視点から「知っている聴き手」の語り手としての参与がどのように組織化されるのかを記述する。

Ⅲ 二つの参与の側面と「異なる」物語りの可能性

1. 物語りの支持と「異なる」物語の可能性

Sacks以来、会話分析の立場からの先行研究が繰り返し強調してきたのは、物語が語られるに先立って、物語が語られるかどうか、語られるならどのような物語として語られるかを、会話者たちは予め交渉する機会を持っているということである。語り手たらんとする者は、物語を語ろうとしていることの予告と聞きうる発話を行い、聴き手がそれを聴く構えをとるかどうかなを選択する機会を与える。聴き手は1. 語り手候補に「行為スペース」を与えるべく自分の参与を制限し、聴き手としての構えを表示するか、あるいは2. その物語を既に聴いたことがあることを表示し、語り手の計画に変更を促す機会を得る。このようなシークエンスを、Sacksは物語りの「前置き(preface)シークエンス」と名づけた[Sacks 1972]。

さて、Lernerによれば、聴き手が既に物語を知っている場合、もう一つの選択肢がある。それは3. 知っていることを表示すると共に、自分以外の知らない聴き手に向けて物語が語られることを支持する構えを表示することである。そのような表示とは、例えば前置きが差し出されたあとで、「それがどんな物語になるか」を聴き手にガイドする評価的コメントや笑いなどを差し挟むことで行われる。そして、これらの表示によって自分たち二人に「共-語り手候補(possible co-teller)」という立場を割り当てる。「共-語り手候補」というこの言葉によってLernerが強調するのは、ひとたび前置きシークエンスで「知っている者」としての立場を表示すると、その者の参与は、実際に語り手として発話しなくて

も、物語りのあいだじゅう「語り手への可能態」にあるものとして組織される、ということである [Lerner 1992:249-250]。

この第3の選択肢をとることは、要するに、これから「物語が正しく語られているかどうかをモニターする」という構えを投企するということである。ただ、Sacksによればこのような聴き方はそれ自体両義的である [Sacks 1992:443]。一方で、語り手の語りが何らかの点で不十分・不適切である場合、もう一人の共語り手候補は、それを修復する形で語りに参与することによって、語りを支持(assist)しうる存在である⁹⁾。しかし、他方で彼(女)は、語り手が狙っているとは異なる方向に聴き手の読みを誘導し、物語を語り手の狙いと「異なる」ものに導く可能性もある。以上の一連の事柄は、次のデータの中に見て取ることができる。

【データ2：キムチ入りたこ焼きの話】

(3人の女子学生がピザを食べながら会話していて、ピザにタバスコをかけすぎて辛いという話になる。その続き)

- 1B: [Aの方を向いて] 昨日の キムチは辛かった (1.0)
 2C: きの [うー
 3A: [(……………)
 4B: たこ焼きにねー キムチ入れたんやんか 言ったっけ?
 5C: ううん
 6A: んふっ (0.5)
 7B: ん あ (0.7) たこ焼きしたっていうのは言った?
 8C: うん
 9B: うん (0.6) キムチ入りにしたんやんか
 10C: うん [ちょっと待って
 11B: [先輩がキムチ持ってきたから
 12C: キムチとタコと入れたん? (0.4)
 13B: うん (0.5)
 14C: うん (0.9)
 15A: [ナイスなハーモニーやろ?
 16B: [そうそう
 17C: うん
 18B: そーしたらさー (0.5) そー (0.7) あーキムチー? [さー (0.7) 鶴=
 19C: [うん
 20B: =橋で買ったやつー (0.5) だ [からー 結構辛くって
 21C: [うんうん
 22C: うん (0.6) いい [なー
 23B: [辛いう [えに熱いやろー?
 24A: [むっちゃおいしい [よなー
 25C: [うん
 26B: もうねー んっはみんんはあはっ ハーハー ハーハ h-h-hみんはhひんはも
 27 う火ーふいてたよh-h
 28A: んふっ

29C : 食べてみたい私それ

30B : んー でも (0.4) 結構おいしかった

31C : ふーん

32A : 絶対おいしいと思うわー

このデータの1行目から17行目は、拡大された前置きシーケンスと見ることができる。1行目の「昨日のキムチは辛かった」というBの発話は、Aに「あること」を想起するよう促しているものと見なせるが、その「あること」は後に明らかになるように、Cの知らないことである。それゆえ、Cはこの発話を、その背後にある何らかの出来事の予告という性質を持ったものとして聴くことが可能である。Cが2行目で「きのうー」といい、1行目のBの発話の聞き手として振る舞うとき、それは1行目の発話がCに対して持ちうる働きをこの場に顕在化させ、この発話をCに合わせた形で提示し直すようBに促す効果を持つ。その働きとはすなわち、これがCに対する物語りの前置きであり得る発話(possible story preface)だということである。2行目のCの発話によって、Bは語り手候補(possible storyteller)として、Cは聴き手候補(possible audience)として、この場に現れたと言える。

次の4-14行目のやりとりは、1行目の発話を改めてCに対する物語りの前置きとして提示し直し、二人がそれぞれ語り手、聴き手としての構えを整えて行く手続きといえる。この部分に特徴的なのは、物語りの前置きとして差し出されたわけではない発話が回帰的に前置きとして再構成されることで、前置きシーケンスが複雑な形を取り、それゆえに聴き手候補の知識状態への考慮が明示的に示されている(4行目、7行目)ということである。BがCの知識状態に合わせて「キムチ入りにしたんやんか」と前置きを提示し直すと、それにCが「ちょっと待って、キムチとたこ入れたん?」と確認を求め(9-12行目)、この確認を互いに確認し終えて(13行目、14行目)、ようやく二人は語り手、聴き手としての構えを取り終わる。22行目以下のBの物語りがそもそもこの場で産出されたこと、またこのような物語として産出されたことは、いずれも前置きシーケンスにおけるこの交渉の帰結である。

さて、ここまでにもう一人の参与者Aは、BとCのいずれとも異なる構えを表示している。4行目でBが前置きを提示し直す作業を開始すると、Aは「んふっ」と笑いを差し挟む(6行目)。また、16行目のBの発話とオーバーラップして、Aは「ナイスなハーモニーやろ?」という発話をCに向ける。これらの反応によって、Aは、来るべき物語を知っていることを表示すると共に、それに評価的コメントを差し挟むことで、物語をどのように聴くかに関してCをガイドしている。こうして、Aは自分が物語を知っていることを表示すると共に、BがそれをCに向けて語ることを承認し、「モニター役」としての構えを整えているのである。

しかしながら、Aの発話は単にBの語りを支持するだけのものではない。第一に、Bがそもそもこの物語りの前置きになりうる発話で提示したのは「辛かった」ということである。この物語りは、「キムチ入りたこ焼きがいかに辛かったか」を語るべく開始されている。そして実際、語りの中でBが行うのは、「鶴橋で買ったやつだから」という辛さの根拠の提示⁽⁷⁾、「辛い上に熱い」というそのことの強調、「ハーハーハー」「火い吹いてた」というそのことの劇化なのである。これに対し、Aはまず「ナイスなハーモニー」と述べ、キムチの辛さそのものから焦点をずらし、それに聴き手Cの同意を得る(17行目)。

またAは、Cの「いいなー」という評価を聞くと、すかさず「むっちゃおいしいよなー」とその受け取り方を承認する(22-24行目)。これらの手続きによって、Aは「辛さ」という焦点を「ナイス」「おいしい」という焦点へと変化させる。そして、Cもこれらに同意することから、物語りの終了部分では、語り手Bも「結構おいしかった」と焦点を変えて終了を試み、Aは「絶対おいしいと思うわー」といわばダメ押しをするのである(30-32行目)。こうしてAの参与は、Bが最初に投企した語りとは「異なる」焦点を導入することで、語りの展開に影響を及ぼしていると見ることができる。

第二に、しかしながらこのためにAが用いた手続きにはある偏りがある。Aは物語りの前置きから終了までのあいだ、笑いや評価的コメント以外のことは行っていない。つまり、Ryaveの言葉を借りれば、Aが語り手として振る舞うのは物語りの「意義(significance)局面」のみであって、「詳述(recounting)」局面には参与していない[Ryave 1978]。詳述局面の中心をなすのは、Sacksが「行為コース(course-of-action)」報告と呼ぶ発話形式であるが、これは語り手が経験への権限を割り当てられることによって可能になる典型的な語り口である[Sacks 1992:242-243]。従って、Aは自らの参与を意義局面に制限することで、共一語り手候補ではあるが経験への権限のない者という二つの側面の区別を、表示しているのである。

Aのこの立場は、拡大された前置きシーケンスの中で、Bが「語り手」Cが「聴き手」という立場を割り当てられるのと並行して割り当てられていると思われる。Bは冒頭でAに「あること」の想起を促しているが、その「あること」に関する経験への権限はBに優先的に存在することを、発話形式の選択において表示しているように思う。Bは「辛かった」と言っているのであって、「辛かったね」「辛かったよね」とは言っていない⁽⁸⁾。そして、もしAがこの優先的割り当てに異議を唱えようとするならば、その機会はいくつもあるにもかかわらず、Aは自分の参与を制限することで積極的にこの割り当てを承認しているように見える。前置きシーケンスは、共一語り手候補という立場の割り当てと並んで、こうした経験への権限の割り当てを行う機会でもあり、これらのことはいわば「デフォルト参与」として物語りのあいだじゅう指向されるものと考えられる。

2. 物語りの委譲と「異なる」物語りの可能性

上のケースでは、「前置きのあと、物語りの前」というシーケンス上の位置が、共一語り手候補であるが経験への権限のない者、という立場を表示する機会として利用可能であることが示されていた。しかし、前置きシーケンスにおいてこれらのことが表示されるのは、この位置だけではない。次のデータを見よう。

【データ3：タックルの話】

(Bはこの断片の前に、Cの恋人はCのフットボールの試合を見に行っても、Cの方をあまり見ておらず、変わっている、ということを述べている)

- 1 B: ふつうねー (やっぱ) 彼氏なら絶えず目で追うんちゃうかなーと
 2 A: うん
 3 A: ああ いやっ そんなことないよ
 4 C: やっと分かった
 5 B: んふふっ

- 6 A : そんなに女の子ってええもん違うよー [っはっはっは
 7 B : [A いや 前Cの話聞いてねー
 8 A : う ん
 9 B : [A 思った c あの な 3人で盛り上がっAてたc ゆうの
 10 C : ねえ
 11 A : んー (0.6)
 12 B : な ん
 13 C : [あったんです (0.7)
 14 A : 何が?
 15 C : 僕が試合に出てねー
 16 A : うん
 17 C : で 2回生のときですよ
 18 A : うん
 19 C : タックルしたんですよ
 20 A : うんうん

Bは7行目から9行目にかけて、まずAに視線を向けながら「いや 前Cの話聞いてねー 思った」と述べ、次いでCに視線を向けながら「あの な 3人で盛り上がっ」と述べ、再びAに向けて「てた」と述べたあと「ゆうの」をCに向けて発話を終えている。この部分でBが「Cの話」と明示的に物語りをAに向けて予告し、Aがこれに「うん」と応じて聴く構えを表示することで、まずAは聴き手という立場を割り当てられる(8行目)。また、それがどの物語であるのかをCに向けて表示し、Cは「ねえ」とそれを認知したことを表示する(10行目)。ここでBが行っているのは、自分がある物語を知っていることを表示すると共に、その物語の語り手という立場をCに割り当て、同時に聴き手という立場をAに割り当てる、という作業である。つまり、ここでBは自ら「前置き＝物語が語られることの提案」を行いながら、語り手という立場を他者に委ねることも、合わせて提案しているのである⁹⁾。

さて、ここで重要なのは、BはCも自分も同じ物語を「知っている」ことを表示すると同時に、知り方の差異を表示しているという点である。Bの知り方は「Cの物語りに媒介された」知り方である。この序列表示によって、Bはこの物語に関する経験への権限を自分は持たないことを表示し、経験への権限をCに優先的に割り当てているといえる。ただ、もしこれだけであれば、Bの前置きのあと「ねえ」と言っている位置(10行目)で、Cは直ちに物語りを開始することができるはずである。しかし実際には、15行目までCの物語りは開始されない。それゆえ、この間に交わされているやりとりは、何らかの形でCが語り始めるための準備になっていると考えなければならない。そしてこの準備の中に、やはりわれわれは「異なる」物語りの可能性を見て取ることができる。

まず、Bの前置きにもう一度注目しよう。この前置きは、どのような物語りを予告しているのかを考えたとき、かなり微妙な性格を持っている。Bは「Cの話を聞いて」と伝聞であることを表示するが、それに「思った」という言葉を付加する。この部分が聴き手Aに向けて発せられることで、この発話は、来るべき物語りが「なにごとかを思った」者の視点から行われることを予告しているように見える。しかし、それに続けてBは「な 3人で盛り上がっ」とCに想起を促し、想起対象の事実性を表す「てた」という部分をAに

向けた後、その事実を「ゆうの」という伝聞マーカーによって外から枠づける。そして、今度の伝聞マーカーはCに向けられている。すると、この部分を付加したことで、Bは自分の「思い」を脇に置いて、まずは事実をCが語ることを促しているようにも見える。つまり、Bの発話はCに語りを委譲しているのかどうか曖昧なのだ。11行目のAの発話の後の沈黙は、BとCが互いに語り手という立場をいったんパスして相手の出方を見ていることから生じていると思われる。このことは、この沈黙の後で、ほぼ同時に二人が発話していることから裏付けられよう。

Cはさらに慎重に物語りに乗り出している。13目の「あったんです」という発話は、この点で興味深い。もしCがここで、1回パスした後、Bは自分に語りを委譲したのだと判断するなら、Cは直ちに「僕が試合に出てねー」と語り始めることもできるはずである。実際にはCは、そうする代わりに「あったんです」と言う。この「あった」はBの「思った」と明白な対照を見せている。「あったんです」はCが出来事の目撃者であることを示すが、未だ行為コース報告には入っていない。この発話によって、Cは物語りを語り始める前に、まずその物語りを自分の視点から、すなわちBの「思い」の外側から語るための準備をしていると考えられる。この意味でこれは、Bの前置きにおける曖昧さを解消し、前置きをやり直す試みであるということが出来る。

このやり直された前置きの後、Bが発話をパスし(0.7秒の沈黙)、Aが「何が?」と聴く構えを整え直すことで(14行目)、ようやく3人の物語りへの参与の仕方が確定したのである。こうして、実際にCが語り始めるまでに、Bの「思い」という要素の物語へのレリヴェンスが丁寧に脇に置かれ、目撃者たるCの経験への権限の方が物語りにレリヴェンスを持つことが確認されている。このケースにおいてはこのように、前置きシーケンスにおいて、来るべき物語りが「異なる」物語りになる可能性をめぐる慎重な交渉が行われている。そして、その交渉の焦点となっているのは、二人の共一語り手候補のうちどちらの経験への権限が物語りに対してレリヴェンスを持つのか、ということである⁽⁹⁾。

3. 権限を持つ者と「異なる」物語りの可能性

以上二つのケースを通じて述べてきたのは、1.前置きシーケンスは共一語り手候補という立場と経験への権限を持つ者という立場の割り当てが行われる機会であること、2.この割り当ては「デフォルト参与」として物語りのあいだじゅう指向されること、3.この割り当ては物語りがどのような物語りになるかを左右しうること、この3点である。これらのことを、次のデータによってさらに敷衍しよう。

【データ4：4月の訪問の話】

- 1 B: まー その あのー いっぺんこのー 電車のね
 2 H: えーえ
 3 B: え終点の名古屋まで行ってみたいなあと思うとるんですよー わたし
 4 H: あっはっはっはー
 5 ねえっへっへっへー
 6 B: でーこのあいだ初めてねー 桜の花の咲いてるー ときにねー
 7 H: ええ ええ
 8 B: Yんとこへー あのー 行かしてもらったときにね
 9 H: ええ

- 10B: その 鶴橋で乗り換えて 山本へ行って 降りちゃったでしょ
 11H: ええ
 12B: ほーでこっからー あのー まー応 バスやったねえ? あれ
 13J: んー?
 14B: バスで行ったねえ? 行くとき (0.4) 帰りはKに駅まで送ってもらっ
 15J: て
 16: そうそう
 17H: あっ
 18B: ねえ
 19H: バスであれしたんですか
 20J: うん
 21B: ええ いっぺ
 22H: んね
 23B: バスでいっ (0.5) ほしてー 桜の満開でしてねえ
 24H: ええ
 25H: ああ きれいー あそこねえ桜並木
 26B: がきれいなんすごくねえ
 27: てこう行って ねえ
 28J: (うんうん)
 29B: そしてー あのーあれしたんですけど
 30J: ね
 31B: ちょうど桜の
 32H: ね
 33H: ああ そーですかー
 34J: ええ
 35B: それのねー
 36H: いっぺん暇があったら
 こうー名古屋まで行きますわーははー
 はははー

これは関東地方に住むHが大阪にあるJ=B夫妻の家を訪問した場面である。Hはこの断片の前に、今回の訪問では名古屋から近鉄に乗って沿線にあるK=Y夫妻の家をまず訪ねたことを述べている。これを聞いたBは上の断片で、自分も大阪側から近鉄に乗って沿線のK=Y夫妻の家を訪ねたことがあるが、そのときに近鉄の終点の名古屋までずっと乗ってみたいと思った、ということを語っている。

このデータは次の二つの点で興味深い。第一に、前置きで示された立場が「デフォルト参与」として指向されるならば、それとは異なる参与を物語りの途中で行おうとする場合、付加的な手続きが必要になるはずである。このデータにはそれが現れている。6行目のBの「でーこの間はじめてねー」という前置きに、Hが「ええ ええ」と応じることで(7行目)、ここではBが単独の語り手である物語りが開始されている。しかし12行目で、Bは「バスやったねえ? あれ」と横にいるJに確認を求める。これは、語り手がもう一人の共語り手候補にアシストを求める典型的な手続きの一つであるが[Lerner 1992], ここまでJは共語り手候補としての立場を表示していない。Jはこれを聞いてまず「んー?」と、改めて語りに注意を向けたことを表示し(13行目)、Bがもう一度「バスで行ったね

え？行くとき」とほぼ同じ言葉で確認を求めた発話の移行適切場でもまだ反応を返さない(0.4秒の沈黙)。Bがさらに反応を追求し、「帰りはKさんに送ってもらって」と述べたあと始めて、Jは確認したことを表示する(15-16行目)。

つまりBは、前置きで共一語り手候補という立場を表示していないJにアシストさせるために、まずはJに共一語り手候補としての構えをとらせなければならなかったのである。このような付加的手続きの存在は、これが「選好されない(dispreferred)」選択肢であったことを表している。「デフォルト参与」という意味は、前置きで表示された立場に適合した振る舞いが、物語りのあいだじゅう「選好される」ということに他ならない。

さて第二に、ひとたび共一語り手候補となったJは、今や経験への権限をも持つ共一語り手候補である。そして、Jの語りへの参与の仕方は、Jがこの権限に指向していることを示している。30行目でJが行う「ちょうど桜のねー満開のとき」という発話は、Jが目撃者であることを示しており、Jはこれを手始めとして34行目で「ええそのねー」と語りを継続しようとする。つまりJは、自らの視点から一つの行為コース報告を行いかけるのである。

しかし、この物語りはそもそも「名古屋まで行ってみたい」というBの「思い」を詳述すべく語り始められた。物語りのこの意義にとって、「桜が満開のとき」という要素は周知的なものであり、そこから展開される行為コース報告は、Bが狙った意義をかけ離れた物語りへと発展する可能性がある。35行目で、行為コース報告に入ろうとしたJの発話とオーバーラップしつつ、それに覆い被せるように言われた「いっぺん暇があったらこうー名古屋まで行きますわー」という発話は、まさにBがこの危険を察知し、それに早めに手を打った証拠と見える。Bはここで、物語りの意義局面に早々と突入することで、Jの始めようとした行為コース報告をブロックしているのである。

データ2の場合と異なり、物語りが「異なる」ものになる可能性は、ここでは意義局面に留まらず、詳述局面において現れている。このように、共一語り手候補が経験への権限をもつ場合、「異なる」物語りの可能性は行為コース報告そのものの可変性となるのである。

IV 経験への権限の共一表示

1. 掛け合い物語り

以上見てきたのは、「知っている聴き手」の物語りへの参与が組織されるとき、同時に、共一語り手候補と経験への権限を持つ者という二つの側面に関する区別を伴って組織される、ということである。この区別の中で、今まで見たデータは、経験への権限が一方の者に独占的ないし優先的に割り当てられる(データ2, 3)場合と、一方の経験への権限が他方の者によっていわば封じ込められる(データ4)場合であった。そして、二つの側面が区別されていることは、どのような物語を生み出すかという交渉のありかたを捉える際にも重要であることを指摘してきた。

これに対し、複数の者が経験への権限を共に持つことを、積極的に利用して物語りへの参与が組織される場合もある⁽⁴¹⁾。先に述べたように、経験への権限は「経験したままでない形で」語る権限でもある。それゆえこの権限を割り当てられた者たちは、それを利用して、物語の整合性を生み出したり、物語が提示するリアリティを強化したりするために、互いの語りを相補的に組み合わせて語ることもできる。経験への権限を持つ同胞は、物語

りを「異なる」ものに導くという脅威を与えうる存在であるが、同時に、物語が生み出すリアリティを強化するために最も協力しうる存在でもある。

以下ではまず、物語の源泉出来事に共に参与した者たちが経験への権限を利用して行う、「掛け合い物語り」と呼びうる語りの形式を取り上げる。次いで、これに類似した参与の組織化は、同じ出来事に参与した者同士でなくても、物語りの開始に当たって複数の者が何らかの形で経験への権限を共一表示できる場合には、生じる可能性であることを見ていく。これらの作業を通じて、「共に参与した」ことの表示は、そのような共一権限の割り当ての「一つの」やり方であることが分かるだろう。

【データ 5 : S 先生の話】

(しばらく前から S 先生という人物のことが話題になっている。4 行目の「Z Z Z」は S 先生が所属する大学の名称。「tch」は S 先生の口ぐせの舌打ち音を意味する。なお、アンダーラインを引いた部分は、A と B が互いに相手の方を向いて発話している部分。)

- 1 (1.8)
- 2 B : すごい人やー
- 3 (0.6)
- 4 A : 「君なー あー tch Z Z Z なー んー tch 今ーこうこうこうでもめてて
- 5 なー」と h か h っ h て h
- 6 B : う は は は はー
- 7 A : ゆーてへんのに
- 8 B : その
- 9 A : えーへへへ
- 10 B : 「tch」ってこの 間ーなんか似てるわっはっはー
- 11 A : 「tch んー もめててなー んー tch あーなーフランス語あるやろー」 とかゆっ
- 12 てこうしゃべってきはんねんーっへっへ
- 13 B : んーっはっは
- 14 A : んはははははは
- 15 B : 聞いてないのに
- 16 A : 聞いてないのに んー全然聞いてないのに 「んー tch あー ちょっとおい tch 郵
- 17 便局までつけて来てくれー」 (とかいって)
- 18 B : ひーっひっ
- 19 C : .h.h.h.h
- 20 A : そうそうそうそう
- 21 B : で郵便局行って
- 22 A : 郵便局行って「tch」なーんかえらい待たせんねんな
- 23 B : ゆ ゆ 郵便局行ってー 僕ら そっから隣の店でも入るのかなと思ったら 帰る
- 24 んです h よ h ま h た h ー っはっは っは よ h く h わ h っ h 郵便局 h ま h で h =
- 25 D : うーはははは
- 26 A : そうそう 待たしよんねん
- 27 B : =連 h れ h て h い h っ h て h ー h んは 戻 h っ h て h く h る h ん h で h す h よ h ー h
- 28 A : んーそうそうそう んで その最中 その最中にはんでー
- 29 B : な h ん h や h っ h た h ん h や h ろ h ー

この会話ではしばらく前から「S先生」という人物のうわさ話が展開されている。ひと続きのシーケンスが終わった後、4-5行目でAは、S先生の物まねを始める。これを聞いたBは、Aの発話の末尾とオーバーラップしつつ「うははははー」と笑い、続いて「その「tch」ってこの間ーなんか似てるわ」とそのものまねを評価する(6, 8, 10行目)。この手続きは、Aがものまねによって再演している出来事を、Mが直接目撃するという形で知っていたことを表示している。Aの発話はLernerが「想い出認知の誘い」と呼んだ物語りの前置きの一種といえ[Lerner, 1992]、BはAと共有するその「想い出」を認知したことを表示することで、二人が共一語り手候補であると共に経験への権限をもつ者でもあることを示しているのである。

この立場を前置きで確認した二人の物語りへの参与は、前章まで見てきた共一語り手候補たちの参与とは大きく異なっている。二人は、どちらも行為コース報告を行いながら、物語りの筋を描き出していく「掛け合い物語り」と呼びうる発話形式を始める。この形式の中には、これまで見てきた語りのアシストと共通する点もある。6行目や13行目のBの笑いは、一面ではこれが「おかしい」物語であることを聴き手にガイドする効果を持つ。しかし、このような意義局面への参与以外に、ここで二人は様々な形で物語りの詳述局面を相補的に展開していく。

例えば、11行目のAの物まねに対してBが「聞いてないのに」とそれに先立つ行為コース報告を行ったり(15行目)、16-17行目のAの物まねを受けてBが「で郵便局行って」とそれに続く行為コース報告を行ったり(21行目)という、「実演」と「行為コース報告」の相補的利用が見られる。また、22行目でAが「えらい待たせんねん」と自らの視点から語りを行うと、23-27行目にかけてBがそれを俯瞰する第三者的視点から語りを行うという、異なる語りの視点の相補的利用が見られる。

また、二人のやりとりに見られる一つの特徴は、語りが聴き手であるCやDに向けて行われる以外に、相手に向けても行われるということである。トランスクリプト中にアンダーラインを引いた部分は、二人が互いの方に顔を向けて発話している部分である(それ以外の部分では、聴き手に向く以外に、下方・中空・上方などを向いている部分も多い)。11-12行目の「とかゆってこうやってしゃべってきはんねん」、15行目の「聞いてないのに」、21行目の「で郵便局行って」、22行目の「郵便局行って」「なーんかえらい待たせんねん」などは、いずれも聴き手が出来事を理解する要となる行為コース報告であるが、相手に顔を向け、相手に会わせた発話デザインで差し出されている。

つまりここでは、聴き手に向けて語るというよりも、むしろ互いに向けたやりとりそのものを聴き手に「見せる」という形で参与が組織されている。このことは、二人が単にどちらも経験への権限を持っているというだけでなく、むしろその権限を重ね合わせて「共一権限」とでも呼べるような立場を割り当てていることを示していると思われる。一つの喩えを用いれば、経験への共一権限とは、役者と観客を隔てる舞台のような役目を果たすものではないだろうか。舞台上で一人の役者がもう一人の役者の聴き手になっていても、依然として演者であるように、AとBは共一権限を利用することによって、互いへの特権的聴き手としても振る舞うことができるのである。「掛け合い物語り」とはこのように、二人が共一権限を割り当てられることで、舞台上の役者に似た「互いに向けたやりとり」をも用いながら、物語を生み出す形式だといえる。

で表示される立場はこれまで見てきた「既に聴いた者」「源泉出来事に共に参与した者」「知らない聴き手」といったものとは異なっている。ここでCは「同種の経験のある者」という立場を、Bは「同種の経験のない者」という立場をそれぞれ表示する。

ここから、物語りの前置きシーケンスにおいて参与者たちが示す立場の分化を、「知っている／知らない」という軸だけで記述することには限界があるということが分かる。むしろ、BとCの反応が示すように、物語りの前置きがなされると、他の参与者は自分が経験への権限を持つことがらとそれを照合し、その照合結果を表示することができるのである。Cの立場は、Sacksが「第二の物語」の語り手に見て取った立場に他ならない⁽¹²⁾。ただ、以下にみるように、聴き手がこのように物語りに関連して自分が権限を持ち得る経験と呼び起こすことは、第二の物語りという語りの形式に限ったことではない。われわれはむしろ、第二の物語を語るときの構えとは、より広範な「聴き手が権限を持ち得る経験と呼び起こす」という構えの特殊ケースであると考えたい。

さて、前置きで「同種の経験のある者」という立場を表示したCが、物語りの最中に行う発話は印象的である。Aが「で行こうーゆうていくやん で先生当然見張ってるから」と物語りにはいると(17行目)、Cは「廊下ーいるんですよあれー」とそれをパラフレーズする形の行為コース報告を行う。Cが経験したのは全く別の場面であるはずだが、Cは「あれ」とあたかも同じ場面を見たかのように語る。Aが「いっぺんほふく前進やってたこうやってみんなで」と言う(21-22行目)、Cはすかさず「やってたらもう ドキドキする」と行為コース報告を接続する。ここで、Cが経験した場面において、Cがほふく前進したかどうかは実は怪しい。しかしここでもCは、このように発話を接続することで、あたかも同じ場面の報告をしているように語る。

このケースで行われていることは、経験への権限を利用して、二つの別々の時空で生じた出来事を、一つの物語りとして語るということなのである。またここでも、データ5と同様に、二人はしばしば相手の方を向いて発話し、二人のやりとりそのものをBに見せる形の参与を行っている。二人の経験への権限がこのように共一表示されて「掛け合い物語り」の形式を生むために利用されるとき、これを「物語りの融合」と呼ぶことができよう。

物語りの融合は、時には単に「融合」と呼びうる事態を越えて、劇的な「符合」と呼んだ方がふさわしい語りをも生み出す。次にそのようなケースを一つ見よう。

【データ7：Jくんの話】

(「XXX」というデパートでのアルバイト体験について話している。「YYY」は同じ市内にある別のデパート。アンダーライン部分は、BとCが互いに向けて発話している部分)

- 1 B：あそこの兄ちゃん危ない話しかせんことない？ 「はっきり言って
2 E： 「うそー 7階？」
3 C：だれとるけんねえ全然 XXXはー なんか売ればいいんやてー YYYみたいに
4 格式があんまり 「ないしね
5 E： 「ないうん
6 C：もう少し私語しよってもー 売り上げが上がればいいんやてー
7 A：ふーん
8 B：だって そ その兄ちゃん毎日(かってさん)毎日 「彼女が変わるとかさ
9 C： 「彼女が変わる
10 E：うーそ

- 11 B : Jくん
 12 C : あー知っ とるー
 13 B : (…………) 知ってる？知ってる？知ってるの？
 14 A : [笑い]
 15 D : [笑い]
 16 E : [笑い]
 17 C : あのねーあたしねー電話の近くのところにおったんよーそしたらね彼女からね売場に
 18 電話がかかるんよー
 19 E : えー
 20 C : ほんでーあのJさんとか言ってあのーすいません婦人服に [Jさんて (…………) =
 21 B : [(……) だー出たー
 22 C : =そんでーなんか来たらアーみたいなの
 23 B : メガネかけた やつやろ そうそうそう
 24 C : [そうそうそう
 25 C : んでーなんか
 26 B : おーんなし年よ あいつ
 27 C : [んでーなんか30分ぐらいずっと話しよんよー売り場の電話=
 28 E : [えー
 29 C : =でー
 30 C : びっくりして でなんかすごいんやてあの人って [うわさに (聞いて)
 31 B : [そーよ そーよ
 《5行省略》
 32 C : ほんでまたね き 消えてから [ねー (…………) また30分ぐらいしたら=
 33 B : [みんな気をつけるんだよXXX行っても
 34 C : =かかって来るんよー [その女の人から
 35 A : [へー

この断片の前までに、CはXXXデパートでの自分のアルバイト体験をいろいろ語っていた。それゆえ、Bの1行目の発話は、XXXデパートの男子社員に関するCへの質問と聞かれ得る。実際Cは、これに答えて、そのデパートの社員の「全般的なモラルの低さ」を説明するが(3-6行目)、これを聞いたBは、自分の1行目の発話の中の「あそこの兄ちゃん」を「その兄ちゃん」と言い換え、自分の発話を物語りの前置きになり得る発話として置き直す(8行目)。Bはこの言い換えによって、「特定の男子社員」というより限定された対象に関する物語りを予告している。この置き直しは、BがCとは別の物語りを開始しようとしており、Cを共一語り手候補という立場の外に置くという効果を持つ。

しかし、ここで一つの「事件」が生じる。Bのこの発話の途中から、Cは「彼女が変わる」というフレーズを「引き取りユニゾン」しているのである(9行目)⁽¹³⁾。BがCを共一語り手候補の外に置こうとした発話において、Cがユニゾンすることは、Bにとって驚きであって不思議でない。実際Bはこの発話を聞くと、まじまじとCの顔を見て、人差し指を立てながら探りを入れるように「Jくん」と発話する(11行目)。

果たしてCは「Jくん」を知っていた。Cがこのことを表示した発話と、それを聞いたBが歓喜とともに驚きを表明している発話は、どちらもひととき大きく、金切り声と呼ん

でもいいような高い声の調子で発せられている（12-13行目）。二人はここで改めて、Bが予告した物語りに関して、共一語り手候補であるのみならず経験への権限を持つ者という立場を割り当てられたのである。しかし実は、二人が経験したのは「Jくん」という同じ姓を持つ人物を含みながらも、別々の出来事である。それぞれの出来事については、「Jくん」を主役としない語り方も可能であるし、「Jくん」を別の形で特徴づけて語ることも可能なはずである。

以下のような特徴に注目してみよう。Cは17-18行目で「彼女から売場に電話が」と述べている。しかしながら、Cが電話を受けた相手が「Jくんの彼女だ」と名乗ったのでない限り（それはありそうもない）、相手を「彼女」とカテゴリー化することは、Cが選択したことである。また、「Jくん」を特徴づけるためにCが用いた「アーみたいな」（22行目）や、Bが用いた「おーんなし年」（26行目）は、多くの可能な特徴づけの中で「Jくん」が女たらしであるという物語の主題に整合的なものが選ばれている。さらに、Cは「Jくん」が電話で30分話したということを「30分ぐらいずっと」と述べている（27行目）。この表現は「長電話」であることを示唆するが、30分という時間が電話にとって長いかどうかは、語り手がどのような物語の中にそれを位置づけるかによって異なる。

要するに、データ6と同様に、ここでも二人は経験への権限を利用して、「Jくん」を主役とする一つの「融合した物語」を語るべく、様々な形で発話デザインを工夫している。また、ここでもアンダーラインで示したように、二人は互いに向けて物語を詳述し、そのやりとり自体を聴き手たちに「見せる」形で参与を組織している。私たちがこのように経験への権限を共一表示する手続きを持っているということは、別々の出来事から融合した物語を生み出す可能性が広範に存在することを意味する。物語が一つのものとして語られることは、共有知識を持つ出来事の同一性によってではなく、むしろ物語りのシーケンス的組織化によってもたらされるのである。

3. 重層的な物語り

最後に、経験への権限がより複雑な形で喚起され、割り当てられる可能性を垣間見させてくれるケースを見よう。

【データ8：谷川岳の話】

（食事中の会話。*印を付した発話は食事のための「従属チャンネル」を構成している）

- 1 B：この間群馬の――谷川岳が映りましてねえテレビで
 * 2 Y：――あっそれ J まだここに――うん あるし
 * 3 J：――あーそう
 4 H：――あっ そーですか
 5 B：うんほって ローブウェイもー――映ってねえ うん
 6 H：――あはははは
 * 7 Y：――（…………）注いでたから
 8 K：あーあ
 9 B：ほしてあれに乗ってねえ あのーあれやったねえ――（ゆうてあた）
 10 H：――ねえ良かったですよねえ あ
 11 の――ときねえ お天気もちょうど
 12 B：――ええほってあのときの雪渓がね

- 13H : 「ええ
 14K : 「んー
 15B : あのー 「その通りに
 16H : 「あっ ちょっとは あははは
 17Y : うんうん
 18B : テレビでその 「通りに
 19K : 「えーロープウェイなんか乗ったんだっけ？あのととき (0.8)
 20B : んん 「ー？
 21Y : 「みんな 「なで乗ったやん 写真撮っ 「た
 22H : 「乗ったでしょ 「乗ってほら 写真写したでしょ
 23K : そーやった
 24H : 「傾く」で 「あそこの (0.7) あのー 「リフトには乗らなかったけどね
 25B : 「(……)
 26K : 「あーそっか
 27Y : んーふん
 28H : ロープウェイであそこまで行ってー 「そのうえにい
 29K : 「あのレストランから (0.5)
 30H : そうそうそう
 31K : 雪溪見たんか
 32H : そーだね (0.8)
 33B : んー (0.7) あの通りに出ましたわテレビに あーお父ちゃん見てごらん みっ
 34 あのー あれみせてもうて教えてもうたところー ゆうて
 35J : やっぱり1回旅行するとなつかしいねえ
 36H : あはははっ

1行目のBの発話は物語りの開始を予告しているが、ある複雑さを備えている。Bはここで、自分が先日あることをテレビで見た、という「過去」の出来事に関する物語りを予告している⁴⁰⁾。ところが、Bがテレビで見た「群馬県の谷川岳」とは、以前に5人の会話者が全員で旅行に行った場所であり、この発話は聴き手たちにその「大過去」の出来事を想起する誘いにもなっている。要するに、この物語りの主題は「前にみんなで行ったあの場所がテレビに映っていた」ということである。

してみると、この物語りはその展開において、一つの困難をはじめから抱え込んでいることになる。この前置きで予告される物語りが、そもそも語るに値するのは、そこに「大過去の思い出」という要素が含まれているからに他ならない。Bがテレビで何かを見たという「過去」の出来事自体は、さして語るに値する性格を備えてはいないのである。従って、Bは「過去」の出来事について「知らない」聴き手たちに語ろうとすると、その物語に価値を付与しようとするほど、聴き手たちに「大過去の経験への権限を持った者」という立場を割り当てることになる。つまり、そのとき聴き手たちは「おとなしく聴いている」ことをやめる可能性が高まるのである。

実際、このデータに生じていることはそういうことである。Bが「ロープウェイも映って」「あれに乗ってあれやったねえ」と物語りの価値を高めていくとき(5行目, 9行目), それは同時に聴き手たちの「大過去の経験への権限」を前景に押し出していくこと

でもある。それゆえHは、「ねえ良かったですねえ あのときねえ お天気もちょうど」と、権限に見合った発話に入っていく。これはBにとっては、語りの焦点がずれていく可能性をもたらす。BがHの発話の途中から、覆い被せるように「ええ ほってあのとき雪溪がね」と発話するとき（12行目）、それは語りの方向が逸脱しかけていることへの対処に見える。

この最初の山場を乗り切ったBは、続いて「（雪溪が）あのー その通りに」「テレビでその通りに」と語りの焦点を「過去」の出来事に戻そうとする（15行目、16行目）。しかし、これとオーバーラップしつつ、今度はKが「えーロープウェイなんか乗ったんだっけ？あのとき」という発話を、Hに向けて行う。Kのこの発話は「修復の開始」であるが、物語りの聴き手が開始する修復としては異例のパターンを踏んでいる。第一に、聴き手が語り手以外の者に修復を求めるのは、通常その相手が共－語り手候補という立場を割り当てられている場合である〔Lerner,1992〕。しかしここでのHは違う。第二に、ここでHのみならずYも修復を実行している。つまりこの修復シークエンスは、共－語り手候補でない聴き手Hに向けられ、さらにそれ以外の聴き手Yによっても修復されている。第三に、Kが「そーやった」（23行目）「あっそーか」（26行目）と二度にわたって修復シークエンスを終わらせ得る発話をしているにもかかわらず、Hはなおも発話を続け、しかも行為コース報告に入りかける（24行目、25行目）。

これらのことは、HやYがここで単なる聴き手として振る舞っておらず、また単に修復を行っているのでもないことを示している。むしろ、Kの19行目の発話は、「大過去」の経験への権限をこの場の前景に押しだし、その立場にある者が「大過去」の出来事についての行為コース報告を行う余地を導入しているのである。このケースのような重層的な構造を持つ物語りは、それぞれの層位ごとに経験への権限を持つ者が異なる可能性を持ち、それゆえに物語りの展開も複雑な様相を見せうるのである。

V 結 語

物語りにおいて複数の者が語り手として振る舞うことが、いかにして可能になるのかを考察してきた。Sacksの「配偶者トーク」論を再検討することを通じて、まず物語を「知っている者」という立場が二つの側面に区別できることを指摘した。次いで、二つの側面に関する立場は物語りの前置きシークエンスで「デフォルト参与」として割り当てられ、会話者たちは物語りのあいだの参与を通じて、二つの側面への関わり方を区別して表示していることを示した。さらに、複数の者が語り手として振る舞う可能性は、物語の源泉となる出来事に共有知識を持つ場合にのみ生じるのではなく、むしろ物語りのシークエンス的組織化の中で、互いの経験への権限を共－表示する場合にも生じることを論じてきた。

最後に、このような行論をもう少し広い視野の中で捉え直し、今後の作業への足がかりを残しておきたい。コミュニケーションの一形式として、物語はどのような固有の働きを持つのかを考えようとするとき、まずもって物語という形式の示差的特徴は何かという問いが重要である。Sacks が物語について考察したとき、最初に気を配ったのもこの点であった。そして彼は、物語が複数の発話を用いてなされるというほとんど異論の余地のない特徴を出発点に据え、物語を語ることがターンテイキングの一時的保留であるという捉え方に至るのである〔Sacks 1992:222-228〕。ただ、ターンテイキングを保留すること自体は、決して物語りという発話形式のみに生じることではない。例えば、会議中に自分の

質問をまとめて述べようとするときにも、「質問したいことが三つあるんですが」といった前置きを用いることで、ターンテイキングの保留を求めることができる。それゆえ、問わなければならないのは、物語りの前置きに固有のターンテイキングの保留とはどのようなものか、ということである。これは言い換えれば、ターンテイキングの保留を承認した他の者たちが、その代わりにどのような構えをとるのか、という問いに他ならない。

本稿で論じてきたことは、この問いへの一つの答え方を示唆する。物語りの前置きが「三つ質問したいんですが」といった発話と異なるのは、それが単に複数のひと続きの発話を行うという予告でもなく、また単に自分が「知っていること」をこれから複数の発話を用いて報告するという予告でもなく、むしろそれによって経験への権限が投企されるということであるように思う。物語りの前置きを発することは、「経験者」という特殊なカテゴリーを纏うことの提案なのではないだろうか。もしそうであるなら、このことは他の者たちにそれに見合った構えをとることを促すだろう。その構えとは、大きく分けて、自らを「非経験者」と位置づけるか「もう一人の経験者」と位置づけるか、どちらかであろう。そして、いずれの場合にも、そのような構えに応じて参与が組織化されることによって、人々の経験への権限のひそかな配分が行われるように思う。

人が「非経験者」という構えをとる場合、彼（女）は自らの経験への権限をそのときのやりとりで反映させないことを通じて、互いが権限を持つ経験が一つのクラスのもとに包摂される機会をパスすることになる。人が「もう一人の経験者」として参与する場合、自らの経験への権限をやりとりで反映させることを通じて、互いが権限を持つ経験は一つのクラスを成すものであるという効果を生みだし、二人は共に権限を持つある経験のクラスを共有することが公示される。

このように考えると、第一の物語と第二の物語という物語り連鎖、出来事に共に参与した者同士の掛け合い物語り、物語りの融合、さらに重層的な物語りへの参与の組織化などを、同一の構えの異なった現れとして捉えることができるように思う。これらはいずれも、人が「もう一人の経験者」という構えから物語りを聴き、それを通して経験への権限を（部分的に）重なり合うものとして配分する形式なのである。逆に、物語りが終了しても第二の物語が語られることもなく、聴き手がシーケンス上より離れた位置で自分の物語を語る場合、二つの物語りに表示された経験への権限は、もはや別々の、同一のクラスに属さないものとして産出されるように思う。

物語は「経験を組織化し秩序立てる」働きがあるといわれる〔井上,1997〕。しかし、以上のような視点に立てば、われわれはもう一歩進んで、物語はそれが他の物語との関係において「いつ」語られるかによって、語り手たちの経験への権限を異なった仕方社会的に配分する、という見通しを得られるのではないか。この疑問をさらに追求することは、別の機会に委ねよう。

【トランスクリプトで用いた記号】

〔文字〕：非言語的行動は必要な限りでこのように表記した。

（数字）：沈黙の秒数

（……）：全く聞き取れない部分

（文字）：（ ）内の文字のように聞こえるが、判然としない部分

？ ：末尾が上向調の抑揚で発話されている

- [: オーヴァーラップの開始位置
- h : 発話中の笑いの徴(laugh token)
- .h : 断続的な吸気音
- = : この記号のついた行末から行頭へと発話が連続している
- A_ など: A の方に視線が向いている時間

【注】

- 1) 本稿で「物語り」と表記するのは、「前置きシーケンス」「語りのシーケンス」「受容シーケンス」から成る一つのシーケンス組織である〔Sacks,1974〕。これに対し「物語」と表記するのは、そのようなシーケンスを通じて産出されるテキストの「蒸留された」内容である。
- 2) C.Goodwin 1984,C.Goodwin 1986,M.H.Goodwin 1990,G.Jefferson 1978,J.Mandelbaum1987,G.lerner 1992,などを参照のこと。
- 3) 筆者は会話における「ユニゾン」を分析した論考で、会話において人々が「著作権」と呼び得るような権限を、そのつど割り当てていることを記述した〔串田,1997b〕。本稿はこの問題意識を引き継ぐものだが、その後、「著作権」という言葉で呼んだものにはいくつかの識別可能な権限が混在していたのではないかと考えるに至った。以下で述べる「経験への権限」は、その一側面をより明確化することを狙いとしている。
- 4) 次のデータによって示す論点は、Sacks自身が講義録の中で自分のデータをもとに述べていることを、筆者のデータによって敷衍したものである。
- 5) われわれが物語を語ることを正当化する権限は、ここでいう経験への権限以外にもあり得る。昔話や民話などを語る権限は、これとは別種のものであろう。本稿では以下、語る権限をもたずものとして「経験者」という地位が利用される場合に、議論を限定する。また、例えば子供や刑事事件の容疑者のような立場にある者は、会話の中の語り手が通常批准される経験への権限を奪われていると思われる。これらを含めたより広範な「物語る権限」の社会的配分という問題については、別の機会に委ねたい。なお、このような問題を部分的に扱った試みとして、Shuman 1986が興味深い。
- 6) Lernerは、共一語り手候補が行う物語り中の修復として、4つのタイプを指摘している。「物語中の出来事の順序づけの修復」「言葉探しや発音や受け手による場所・人物の認知などへの修復」「物語りの事実を正す修復」「受け手の理解のために物語りをもっとエラボレートするという修復」である。また、共一語り手候補自身のこれらの支持行為以外に、語り手が共一語り手候補に確認を求めたり、聴き手が共一語り手候補に質問したりして、参与者全員がこの立場への指向を表すことを説得的に示している〔Lerner,1992〕。
- 7) 「鶴橋」とは韓国の食料品を売る店が多数並ぶ地域である。
- 8) 神尾は「情報のなわばり理論」の立場から、「辛かった」のような「直接形」は当該情報がもっぱら話し手のなわばりにあることを、また「辛かった(よ)ね」のような「直接ね形」は情報が話し手と聞き手の双方のなわばりにあることを、それぞれ示すという〔神尾,1990〕。筆者は、情報のなわばり理論にはいくつかの疑問を持っているが、この指摘は「経験への権限」の割り当てを表示する一つの装置を捉えたものとする。
- 9) これはLernerが「物語の促し(story prompt)」と呼ぶ手続きに相当する。Lernerはこれと並んで、共一語り手候補を割り当てる前置きのタイプとして「物語の挑発(story provocation)」と「思い出認知の誘い(reminscence recognition solicit)」というものを指摘している〔Lerner,1992〕。このうち「思い出認知の誘い」については、第4章で取り上げる。また「物語の挑発」は一つの語りによって別の語りを引き出すもので、やや種類を異にすると考える。これはむしろ本稿の最後に述べるような、物語りと物語りの連鎖の問題として捉えるべきであろう。
- 10) データ3では、物語りの委譲が行われるとき、「異なる」物語りの可能性が丁寧に排除されてい

るが、これは物語の委譲に必然的な可能性ではない。C.Goodwin は、前置きシーケンスで物語りが委譲されるとともに、対抗的物語りの可能性が導入されたケースを詳しく分析している [C.Goodwin,1986]。

- 11) Mandelbaumは、このような参与の組織化を「相補的な語り(complementary tellings)」と呼んで記述している [Mandelbaum 1987]。
- 12) 「第二の物語」に関して詳しいことは、串田,1997aを参照のこと。
- 13) 「引き取りユニゾン」については串田 1997bを参照のこと。なお、この論考で私は、ユニゾンという出来事が誇張して言えば「分身の恐怖」とも言えるような経験をもたらす可能性を持つと述べたが [串田,1997b]，ここでBが経験した「驚き」はそのような経験の萌芽的なものと考えられる。しかし、そこでも述べたことだが、データ8が示すように、同じその経験は「追求すべき快楽」として利用可能である。
- 14) このデータで、Bの語る「過去」の出来事には夫のJも共に参与していたことが後に判明する(33行目)。しかし、このことは前置きでは示されない。Jが共一語り手候補として参与するのは、Bが「お父ちゃん」という言葉を出した直後であることは、やはり「デフォルト参与」の例証といえよう。

【参考文献】

- J. デリダ,1988,「署名・出来事・コンテキスト」,『現代思想』16-6.
- C.Goodwin,1984,"Notes on Story Structure and the Organization of Participation," in J.M. Atkinson & J. Heritage(eds), *Structures of Social Action: Studies in Conversation Analysis*, Cambridge University Press.
- C.Goodwin,1986," Audience Diversity, Participation and Interpretation," *Text*, 6-3.
- M.H.Goodwin, 1990, *He-Said-She-Said: Talk as Social Organization Among Black Children*, Indiana University Press.
- 井上 俊, 1997, 「動機と物語」, 『岩波講座現代社会学第1巻 現代社会の社会学』(岩波書店) 所収。
- G. Jefferson, 1978, "Sequential Aspects of Storytelling in Conversation," in J. Schenkein(ed), *Studies in the Organization of Conversational Interaction*, Academic Press.
- 神尾昭雄, 1990, 『情報の縄張り理論: 言語の機能的分析』(大修館書店)。
- 串田秀也, 1997a, 「会話のトピックはいかにつくられていくか」, 谷泰編『コミュニケーションの自然誌』(新曜社) 所収。
- 串田秀也, 1997b, 「ユニゾンにおける伝達と交感—会話における『著作権』の記述をめざして—」, 谷泰編『コミュニケーションの自然誌』(新曜社) 所収。
- G. Lerner, 1992, "Assisted Storytelling: Deploying Shared Knowledge as a Practical Matter," *Qualitative Sociology*, 15-3.
- J. Mandelbaum, 1987, "Couples Sharing Stories," *Communication Quarterly*, 35-4.
- A.L. Ryave, 1978, "On the Achievement of a Series of Stories," in J. Schenkein(ed), *Studies in the Organization of Conversational Interaction*, Academic Press.
- H. Sacks, 1992, *Lectures on Conversation, Vol.2*, Blackwell.
- H. Sacks, 1974, "An Analysis of the Course of a Joke's Telling in Conversation," in R. Bauman & J. Sherzer(eds), *Explorations in the Ethnography of Speaking*, Cambridge University Press.
- A. Shuman, 1986, *Storytelling Rights: The Uses of Oral and Written Texts by Urban Adolescents*, Cambridge University Press.

Shared Knowledge and Entitlement to Experience
An Essay on the Organization of Co-Tellership
in the Storytelling Sequence

Shuya KUSHIDA

*Department of Sociology, Course for School Teacher, Osaka Kyoiku University,
Kashiwara, Osaka 582-8582, Japan*

This paper examines how co-tellership is organized in the storytelling sequences. Previous studies have shown that people who display shared knowledge of the source event are organized as possible co-tellers of the forthcoming story. In this paper, two aspects of source-event-knowledge, that is, merely knowing and having the entitlement to experience, are shown to be differently displayed by participants. It is also shown that co-tellership is not only organized by displaying shared source-event-knowledge, but also by co-displaying the entitlement to each one's experiences. The paper ends up with a suggestion that one distinct feature of storytelling as a type of talk is to enable to categorize participants in terms of the entitlement to experiences.

Key Words : conversation analysis, storytelling, organization of participation, entitlement to experience